

形質変更時要届出区域台帳

横浜市

整理番号	整-25-04	指定年月日・指定番号	平成25年5月2日・指-68	所在地	横浜市鶴見区江ヶ崎町1570-2の一部	
調製・訂正年月日	平成25年5月2日調製(新規指定)、平成25年5月28日(形質変更)、平成25年7月25日(形質変更完了、一部解除、形質変更)、平成26年3月5日(形質変更完了(中間)、一部解除)、平成26年5月14日(形質変更)、平成26年7月3日(形質変更完了、形質変更)、平成26年8月8日(形質変更完了(中間))、平成28年4月12日(説明補足)、平成28年8月15日(形質変更完了、一部解除)、平成29年11月9日(形質変更)、平成30年5月29日(搬出届出)、平成30年9月27日(形質変更完了届出)					
形質変更時要届出区域の概況	事業所跡地			面積	2,346.68㎡ 2,146.68㎡(平成25年7月25日訂正) 200㎡(平成26年3月5日訂正) 100㎡(平成28年8月15日訂正)	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨	土地所有者の意向により、法第14条第3項の規定に基づき指定した。					
土壤汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由	一部区域について、法施行規則第14条第1号の規定に基づき、試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された。(平成25年7月25日訂正)					
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第5項第9号から第11号までに該当する区域にあつては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目	指定調査機関の名称	
	平成25年2月12日	ベンゼン		含有量基準・ 溶出量基準 ・ 第二溶出量基準	株式会社間組	
		砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物		含有量基準・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準		
		鉛及びその化合物		含有量基準 ・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	1 平成25年5月15日 (平成25年2月18日)	平成25年3月22日	土壤汚染詳細調査 (ポーリング調査・地下水調査)	日本トーカンパッケージ 株式会社	有・無	
	2 平成25年7月18日 (平成25年8月1日)	平成25年11月8日	基礎の解体、土壤の掘削	日本トーカンパッケージ 株式会社	有・無	分別等処理
	3 平成26年4月28日 (平成26年5月14日)	平成26年5月27日	土壤汚染絞込み調査 (ポーリング調査・地下水調査)	日本トーカンパッケージ 株式会社	有・無	
	4 平成26年6月13日 (平成26年6月27日)	平成28年7月1日	観測井戸の設置及びモニタリング	日本トーカンパッケージ 株式会社	有・無	
5 平成29年10月3日 (平成29年11月3日)	平成30年8月8日	土壤の掘削、基礎設置、アスファルト舗装	株式会社エイヴィ	有・無	浄化(抽出-洗浄処理)	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。